

## 令和8年度入札参加資格審査申請書提出要領 (上水道・病院部門を含む)

### ◎ 令和8年度の入札参加資格審査申請における主な変更点

発注区分により、必要書類に変更があります。「入札参加申請書提出書類」をご確認ください。

### 1 提出方法

郵便若しくは信書便（郵送等）による送付 又は 持参による提出

※郵送等による提出を基本とします。

※郵送等については、レターパック、書留郵便等の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認できる方法で送付してください。それ以外の方法で送付された場合、郵送時の事故による書類紛失等を理由とする提出期間の延長は認められませんのでご注意ください。

※受付票返送の廃止及び受付状況の確認について

令和6年度まで受付票（申請者控）の返送対応を行っていましたが、これを廃止しています。受付状況は、入札参加資格申請作成に使用する申請支援サービスでご確認ください。

※返信用封筒などの同封はしないでください。（返送などの対応は行いません。）

※申請支援サービスで受付済みである旨の書類をダウンロード可能です。代理人による申請等で必要な場合は、こちらをご利用ください。

申請支援サービスアドレス <https://gyouseisol.jp/gyousya/>

### 2 受付期間

令和8年1月5日（月曜日）から令和8年2月27日（金曜日）（必着）

（土曜日・日曜日及び祝日等を除く）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 期限を過ぎたものは受付できません。内容を十分確認のうえ、日にちに余裕をもって提出してください。

### 3 提出（受付）場所及び問合せ先

瀬戸内市役所 総務部 契約管財課

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話番号 0869-22-3906 FAX番号 0869-22-3304

### 4 提出書類

別掲『瀬戸内市入札参加資格審査申請書提出書類』をご確認ください。

#### ・「申請支援サービス」での申請書作成方法について

入札参加資格審査申請書は、下記のURLの「申請支援サービス」を利用して作成してください。必要事項を入力の上、申請書など関係書類を印刷し、提出してください。（その他の様式も同サービスでダウンロードしてください。）

※申請は、紙での提出が必要となります。（システムは、申請書の作成・情報の登録であって、申請そのものではありません。）

申請支援サービスアドレス

<https://gyouseisol.jp/gyousya/>

・「建設業許可証明書」は、国土交通省の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により「建設業者の詳細情報」（PDF）を印刷したものとします。ただし、申請の直前に変更があり、同システムに最新の情報が反映されていない場合は、建設業許可証明書（写し）を添付してください。

※上記システムアドレス <https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/>

## **5 資格の適用期間**

令和8年6月1日～令和9年5月31日

## **6 注意事項**

1) 建設工事の入札参加資格審査を申請する方は、申請者資格要件を備えていなければなりません。

別掲『**令和8年度申請者資格要件**』をご確認ください。

2) 申請後に会社更生手続又は民事再生手続の申立を行うことになった場合には、必ずご報告ください。

各手続の申立後、手続きの開始決定を受けるまでの間又は再生計画・更生計画の認可を受けるまでの間については、入札参加が制限されますのでご留意ください。

3) 申請書提出後、その申請事項に変更がある場合は、速やかに『入札参加資格審査申請書変更届』を提出してください。

4) 入札は、電子入札システムを利用して行っています。該当する入札に参加する場合は、別途、電子入札システムへの登録（又は簡易認証用のID・パスワードの取得（物品・役務のみ））が必要となります。

詳しくは、岡山県電子入札共同利用システムのポータルサイトを参照してください。

## **5) 発注区分について**

環境調査、計量証明等の調査・研究関係業務については、発注者の判断により「測量・建設コンサルタント業務」と「役務」のどちらかでの発注となります。該当する業務で入札参加を希望される場合は、なるべく測量・コンサルタント業務および物品・役務の両方に申請していただきますようお願いします。

## **6) 正式な手続きを経た証明等の後日提出について**

税の納付や、許可や業の更新手続き等について、災害等により、正式な手続きを経て猶予を受けている場合は、申立書（任意様式）として該当書類を明記、その猶予等を受けたことを確認できる書類の写しを添付することにより、該当の証明等を後日提出として申請を受け付けます。

申し立てによる書類の一部後日提出の期限は令和8年3月19日（木曜日）とします。